

市有施設のネーミングライツパートナーを募集

企業などへの広告の機会を増やすとともに、市の新たな財源を確保するため、ネーミングライツパートナーを募集します。

詳しくは、**■スポーツ課** (☎22241)へ。

対象施設・希望ネーミングライツ料金(税抜・年額)

①市武道館・60万円以上



1 市武道館

所在地 中村830-6

概要 柔道・剣道に対応した2つの武道場と、多数の機器をそろえたトレーニング室のほか、市内で唯一の室内弓道場を備えています

②子持社会体育館・80万円以上

③赤城総合運動自然公園・60万円以上

希望契約期間 令和5年1月1日〜令和8年3月31日

※3年以上の期間とし、最長で令和8年3月31日までの3カ月間とします

応募資格 企業、個人事業者、商店街などの連合体、公共的団体など



2 子持社会体育館

所在地 吹屋658-10

概要 大小2つのアリーナとランニングコースやトレーニングルームを備えています。商業施設に近く、1年を通して多くの人に利用されています

募集期間 6月21日〜9月20日(火)

申込方法 申込書(スポーツ課、各行政センター、各対象施設、市ホームページ(D119700)にあります)を、郵送または直接スポーツ課(〒377-8501・石原80)へ

その他 詳細は、市ホームページで確認してください



3 赤城総合運動自然公園

所在地 赤城町北上野444

概要 道場・アリーナを備えるスポーツセンターを中心に、陸上競技場、野球場、テニスコートがあり、さまざまなスポーツに対応可能です

地域でラジオ体操を実施する団体の募集・登録を行います

市は、地域でのラジオ体操の自主的な実践および普及を推進するため、地域体操会としてラジオ体操を実施しているまたは実施しようとしている団体を幅広く募集・登録し、紹介します。

登録団体には、スタートアップセット(CDラジオ、充電式電池・充電器、ラジオ体操の曲を納めたCD)を支給します。

対象 市内でラジオ体操を実施しているまたはこれから実施する、要件を全て満たす

ただし団体事業所、学校を除く登録要件

▽団体の代表者が、登録申請日時点でラジオ体操指導員の資格を有していること

▽厳寒期(12〜2月まで)などを除く期間、週に4回以上のラジオ体操を実施すること

▽地域住民の参加受け入れまたは構成員の拡大などラジオ体操の普及推進に努めること

▽実施場所・日時等を市ホームページや広報紙などに掲載することに同意できること

※他にも要件があります。

詳細はスポーツ課へお問い合わせください

申請方法 申請書(スポーツ課または市ホームページにあります)を記入し、スポーツ課へ

申請開始日 7月15日(金)

その他

▽スタートアップセットの支給は1申請者につき1回限りです

▽登録が決定した年度の翌年度に、実績報告書を提出してまいります

詳しくは、**■スポーツ課** (☎22241)へ。

ラジオ体操指導員資格取得者へ補助金を交付します

市は、NPO法人全国ラジオ体操連盟の公認指導員資格であるラジオ体操指導員資格の認定者を増やし、地域でのラジオ体操の普及を図るため、当該認定者に対し補助金を交付します。

補助対象 指導員資格の認定を受けた人で、次の条件を満たす人

▽市内在住・在勤の人

▽市内の地域体操会(右記事参照)に加入し、ラジオ体操の普及推進に努められる人

補助対象経費 指導員資格の認定料

補助金額 補助対象経費の2分の1以内の額で補助限度額1000円

申請方法 申請書(スポーツ課または市ホームページにあります)を記入し、次の①・

②を添えて、指導員資格の認定を受けた日から1カ月以内にスポーツ課へ

①指導員資格の認定料を支払ったことを証する書類の写し

②指導員資格の認定を受けたことを証する書類の写し

申請開始日 7月15日(金)

詳しくは、**■スポーツ課** (☎22241)へ。

国保税と後期高齢者医療保険料の納税通知書を郵送します

令和4年度の納税通知書を7月中旬に郵送します。

保険料(料)の納付方法は、「普通徴収」と「特別徴収」があります。

普通徴収の場合、納付書で納める人は、納期限までに納めてください。口座振替は、各納期限日に指定口座から引き落とします。

特別徴収の場合、国保税は世帯主の年金から、後期保険料は被保険者の年金から天引きします。特別徴収から普通徴収の口座振替への変更を希望する人は、保

険年金課へ問い合わせください。

〈保険料(料)の減免申請〉

新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の事業収入などが前年比30%以上の減少が見込まれる場合は、保険料(料)減免の対象になることがあります。該当する世帯の人は、申請してください。

詳しくは、**■保険年金課** (☎22429)へ。

国民年金保険料は納付期限までに納めてください

令和4年度の国民年金保険料は、月額1万6590円です。納付期限は、納付対象月の翌月末日(翌月末日が休日の場合は金融機関の翌営業日)です。

納付期限までに保険料を納めない、障害基礎年金などを受け取れない場合が

あります。保険料は期限までに忘れずに納めてください。

保険料の納付は「早割」がお得です。口座振替指定日を早めると、保険料が1カ月当たり50円割引になります。

詳しくは、**■本保険年金事務所** (☎21607)または**■保険年金課** (☎22429)へ。

令和4年から6年の環境審議会委員を募集します

環境行政の推進に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、環境審議会の委員を公募します。

環境審議会は、良好で快適な環境の保全および創造に関する基本的事項について調査審議する市長の諮問機関です。公募委員のほか、に学識経験者や各種団体から選出された委員で組織されます。

募集人数 4人以内(選考の上、決定します)

応募資格 次の①〜⑤に全て当てはまる人

①応募日現在で20歳以上である

②市内在住である

③本市の環境行政に関心がある

④市議会議員、市職員、ほかの審議会などの委員ではない

⑤平日の昼間の会議に出席できる

任期 8月10日(水)〜令和6年8月9日(金)(2年間)

会議 年2回程度開催

報酬 会議日1日につき6100円を支給

応募書類 ①申込書 環境森林課または市ホームページにあります

②関心のある環境項目(自然環境、気候変動対策、環境保全活動など)をテーマに、自分の考えなどをまとめた応募動機(400字以内・様式自由)

応募方法 応募書類を郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎6541)、メール(kankyoun@city.shibukawa.gunma.jp)または直接持参で環境森林課へ

応募期限 7月21日(木)(必着)

詳しくは、**■環境森林課** (☎22114)へ。



環境審議会委員の研修会の様子